

新旧対照表

○平成17年福山市告示第542号

(下線部分は改正箇所)

改 正 案	現 行
<p>(略)</p> <p>2 中間検査を行う期間 2006年(平成18年)1月1日から <u>2020年(平成32年)12月31日</u>まで</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>2 中間検査を行う期間 2006年(平成18年)1月1日から <u>2017年(平成29年)12月31日</u>まで</p> <p>(略)</p>